



平成 21 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社 西日本シティ銀行  
代 表 者 名 取締役頭取 久保田 勇 夫  
本 社 所 在 地 福岡市博多区博多駅前三丁目 1 番 1 号  
(コード番号 8327 東証第一部、大証第一部、福証)

### 自己株式（優先株式）取得枠の設定に関するお知らせ

株式会社西日本シティ銀行（頭取 久保田勇夫）は、本日開催の取締役会において、自己株式取得枠の設定について、下記のとおり平成 21 年 6 月 26 日開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、実際の取得に当たっては、今後の業績、財務状態、経営環境等を総合的に勘案して、優先株主ほか関係当局と協議の上、適切に対処いたします。

#### 記

#### 1. 自己株式取得枠設定の理由

機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

#### 2. 自己株式取得枠の内容

取得する株式の種類	第一回優先株式
取得株式の総数	上限 35,000,000 株
取得対価の内容	金銭
取得価額の総額	上限 525 億円
取得可能期間	平成 21 年 6 月 26 日開催予定の定時株主総会終結のときから 1 年間

なお、本取得枠の設定につきましては、会社法第 156 条の規定により平成 21 年 6 月 26 日開催予定の当行定時株主総会において可決されることが条件となります。

以 上

本件に関するお問い合わせ先  
西日本シティ銀行 総合企画部 井野、本田  
TEL 092-461-1867

この文書は、一般に公表するために作成されたものであり、一切の投資勧誘またはそれに類似する行為のために作成されたものではありません。